

令和2年9月定例教育委員会会議録

日 時	令和2年9月23日（水）午前10時00分～午前11時30分	
場 所	扶桑町立扶桑北中学校	
出席者	教育長	澤木貴美子
	生涯学習課長	仙田剛宏
	教育長職務代理者	加藤高周
	文化会館長	小川健
	教育委員	柴田しず
	学校教育担当主幹兼指導主事	
	教育委員	松山信雄
		田口人士
教育委員	千田まち子	学校教育課主幹
池田聡		
教育次長兼学校教育課長		学校教育指導員
大澤外美		
	志津野郁	
議 題 及 び 結 果	2 協議事項	
	(1) 令和2年度9月要・準要保護児童生徒の認定について	承認
	(2) 教育長職務代理者の選任について	承認
	(3) 当面の諸課題について	
	3 連絡事項	
	(1) 行事予定表について	
	4 その他	
	(1) 9月定例会の報告について	
	(2) その他	

令和2年9月定例教育委員会会議録

日時 令和2年9月23日（水）

午前10時00分

場所 扶桑町立扶桑北中学校

1 あいさつ

2 協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	はじめに（1）令和2年度9月要・準要保護児童生徒の認定についてお願いします。
教育次長	それでは別紙1をご覧ください。今回の申請は、9月申請分です。認定要件区分につきましては、それぞれ記述説明の通りです。今回申請の児童生徒を合わせますと児童103名、生徒77名になります。認定よろしくお願いします。
指導主事	ご質問等よろしかったでしょうか。ないようですのでこの件につきまして、ご承認いただけますでしょうか。
教育委員	はい。
指導主事	次に（2）教育長職務代理者の選任についてお願いします。
教育次長	教育長職務代理者につきましては、9月30日で任期の区切りになります。本日は、10月1日からの新しい教育長職務代理者を選任したいと思います。教育長職務代理者につきましては、地方行政の組織及び運営に関する法律13条第2項の規定に基づいて委員のうちから教育長が指名することになっております。それでは、教育長よろしくお願いします。
教育長	教育長職務代理者の任期は1年、再任を妨げないということですので、引き続き加藤高周教育委員を指名させていただきます。よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
指導主事	加藤高周教育長職務代理者が選任されましたので、ここでご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。
教育委員	【加藤教育長職務代理者挨拶】
指導主事	ありがとうございました。
教育長	次に（3）当面の諸課題についてお願いいたします。 別紙、扶桑町教育委員会9月当面の諸課題をご覧ください。 1. 扶桑町教育委員会 ICT教育推進についてお伝えしたいと思います。12月にタブレットが入る予定です。そのため、先進校の視察を考えています。教育委員会事

務局と教育委員の皆様とで研修を深めたいと思います。

次に働き方改革についてですが、後ほど説明させていただきます。

2. 学校教育

「ピンチをチャンスに変える+地域とともにある学校」ということで進めておりますが、尾北ホームニュースや中日新聞等で掲載もされていますが、自治会や地域ボランティア団体、社会福祉協議会などが、学校の子どもたちのためにということでぞうきんの寄付やボランティア活動等、それぞれ様々な動きがあり、大変うれしく思っています。

自尊感情を高める教育として、毎年行っている丹羽郡スピーチコンテスト（丹羽ライオンズ主催）について新型コロナウイルス感染症拡大対応ということで今年は形が変わりましたが、扶桑北中学校代表生徒が愛知県下3万人の中の13人に選ばれました。日頃のメタ認知を育てる指導で能力発揮できた姿と思います。また、9月19日には3小学校で運動会が実施されましたが、運動会でも子どもたちの願いを生かした創意工夫した種目も考えられており嬉しく思いました。

コロナ対応につきまして、陽性者発生時の原則3日間臨時休業ということが県の方針でしたが、緩和されました。濃厚接触者が学校にいない場合、濃厚接触者がいても感染の恐れがない場合（教員や他の子どもに接触していない）、濃厚接触者がいる場合など、それぞれの場合においていろいろな条件はありますが、学校休業しない場合や学年・学級閉鎖など対応方針が緩和されました。また、修学旅行も、2週間前に陽性患者出た場合の「中止決定」について、保護者の同意書をとった時期と異なってきましたので、県の方針に従ってこれも緩和していきたいと思います。

いよいよ学校訪問の後期が始まります。10月につきましては29日（木）の扶桑中学校訪問です。13時30分から午後日程で次回定例教育委員会の翌日になります。よろしくお願いいたします。

3. 生涯学習

扶桑町ではコロナ対応として中央公民館・学習等供用施設・文化会館・図書館・総合体育館等、各施設につきまして独自の制限をしてきましたが、9月15日で解除し、現在7月の制限基準に緩和しております。

扶桑美術展が9月5日（土）から13日（日）まで開催されました。例年、子どもたちの作品は学校より参加出品していますが、コロナのため学校での作品作りも難しく今年は自由参加としました。

新成人を祝う会は実施の予定ですが、現在実行委員会で検討中です。

4. 報告・連絡事項

総合教育会議につきまして、教育委員さん方には書面でご意見を提出していただきました。今後の協議題についてさらにご検討をお願いします。

	<p>扶桑町の教育のためにご尽力いただきました柴田しず教育委員さん(在任期間：平成21年11月2日～令和2年9月30日)が退任されます。ありがとうございました。</p> <p>[当面の諸課題の話題について：従来の日本型学校教育は、令和に入り、「働き方改革」や「コロナの対応」「ICT」によって、大きな転換期を迎えている。教育の「不易と流行」を考え、まずは、概念整理するところから始めたい。]</p>
--	---

3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事 教育次長及び 各課長	<p>次に移りたいと思います。(1) 行事予定表についてお願いします。</p> <p>別紙2をご覧ください。[別紙2にて行事説明。新型コロナウイルス感染拡大に伴う行事の中止や延期について追加説明する。]</p>

4 その他

発言者	発言の要旨
指導主事 教育次長	<p>4 その他、(1) 9月定例会の報告についてお願いします。</p> <p>はじめに扶桑町議会9月定例会におきまして、議会の同意案で、9月30日で任期の区切りになります柴田しず教育委員に代わり、10月1日から新教育委員として、江口夏世教育委員が同意されました。任期は4年になります。</p> <p>柴田教育委員様におかれましては、定例教育委員会のメンバー全員が揃うのは本日限りになると思いますので、会の途中ですが、ここでご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
教育委員 教育次長	<p>【柴田教育委員挨拶】</p> <p>ありがとうございました。それでは、引き続きまして9月定例会における一般質問の報告をさせていただきます。教育委員会関係では2名の議員から質問がありました。</p> <p>お一人目の大河原光雄議員からは、「学習環境の整備について」という大きな質問がありました。</p> <p>その内容は、3点に分かれており、「文部科学省の通知内容と対応について」、及び「学習内容を次年度に繰り越すことの特例の内容と本町の現状と対応について」であります。答弁としましては、最終学年以外は、教育課程の内容を来年度以降に送ってもよいこと、全学年とも文部科学省が示した年間標準時間に達しなくてもよいことの通達がありましたが、本町は、夏休みの短縮や諸行事の中止により、時間数を生み出し、標準時間を</p>

<p>指導主事</p>	<p>確保できる予定です。今後は、7時間授業の実施や冬休みの短縮は考えていませんが、コロナウイルス感染症の状況によっては、その時の判断をしていく必要もある旨をお答えしました。</p> <p>2つ目の、「教科担任制の実施通達の対応について」の質問には、教科担任制の必要な理由として、「小学校から中学校への円滑な接続」・「授業の質の向上と学びの定着と高度化」・「教師の担当時数の削減による負担軽減」の3つの理由から、その必要性を説いており、町としても望むものがありますが、その実施については、専科教員の加配が必要となり、町独自で考えると財源と教員の確保が課題となるため、国や県の動向を注視していくと答弁しました。</p> <p>3つ目の「学校のイベント中止や部活動交流について」の質問には、各学校の努力により、可能な限りイベントは行う予定をしております。部活動についても、文部科学省の「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における「地域の感染レベル」が「レベル2」のため、現在は、対外試合や交流は控えている状況であり、「レベル1」に下がれば検討していくと答弁しました。</p> <p>次に、お二人目の千田利明議員からは、「衛生管理について」小中学校での清掃作業により、現場の負担が増えてきている現状について質問がありました。</p> <p>コロナウイルス感染症対応のため、教職員が校内の消毒を行い、予防に努めており、その手伝いのためスクール・サポート・スタッフを各学校に配置していること、また、現在、追加配置のため、会計年度任用職員を募集していることを申し上げるとともに、感染が発生した場合は、専門業者に消毒委託する補正予算を計上していると答弁しました。</p> <p>以上が、一般質問についての報告です。なお、この議会で物品購入の契約について議案を出しております。この案件につきましては、各学校体育館に2台ずつの移動式エアコンとGIGAスクール構想の全小中学校児童生徒用タブレットの購入の2件の契約案件を提出しております。</p> <p>また、補正予算につきましては8月の定例教育委員会で各課長より説明させていただきましたとおりです。以上、9月定例会についてご報告させていただきました。</p> <p>以上、説明していただきましたが、ご質問等ございますか。 ないようですので、以上で9月定例教育委員会を閉会します。</p>
-------------	--